

令和7年度 高岡市地域防災計画の修正概要

(①基本編、②風水害・土砂災害・火災対策編、③震災・津波対策編、④雪害編)

趣旨

令和6年能登半島地震における災害対応検証の結果や、国県の防災計画の修正等を反映させるため、高岡市地域防災計画を修正

主な修正内容

① 令和6年能登半島地震等を踏まえた修正 ～高岡市災害対応検証報告書に基づく、高岡市独自の主な取組～

○住民の避難行動

- ・身近に避難できる場所の確保 **改善策** 身近に避難できる場所の確保（自治会公民館等の民間施設に対する届出避難所制度の活用）
- ・適切な避難行動及び避難先の周知 **改善策** デジタル防災ガイド「防災たかおか」、「こども防災たかおか（小学生向け）」などの活用

○避難所の開設・運営

- ・避難所の迅速な解錠 **改善策** 小・中学校等に地震解錠ボックスの整備、市・施設管理者・自主防災組織による事前現地確認
- ・避難所の生活環境の改善 **改善策** トイレ、キッチン、ベッド等の設備の整備、各地区の拠点となる避難所での分散備蓄

○災害対策本部の設置・運営

- ・情報共有、物資の供給体制の確保 **改善策** 災害情報システム（職員間の情報共有）の活用、民間事業者等との災害時応援協定の締結

○地域防災力の向上

- ・自主防災組織体制の強化 **改善策** 防災士のスキルアップ研修等を実施し、地域主体の地区防災計画の作成や避難所運営を促進

② 災害対策本部の設置基準の見直しによる修正 ～初動対応のスピード向上による災害対応体制の強化～

- 共通：「被害状況に応じて設置」から「自動設置」に変更
- 水害：「顕著な大雨に関する気象情報（線状降水帯）」を追加
- 地震：「震度6弱以上」から「震度5強以上」に変更
- 雪害：「大雪特別警報」・「暴風雪特別警報」を追加

③ 国県の防災計画に合わせた修正

- 応援職員等の宿泊場所として活用可能な施設やスペース等の把握
- 緊急通行車両確認標章等の事前交付（災害対策基本法施行令の改正）
- 県マニュアルを参考に高岡市災害時保健活動マニュアルの作成
- 国縣市・関係機関との連携強化（ワンチーム）等